

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 文化財課

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回茅野市博物館協議会		
開 催 日 時	令和6年6月27日（木）午前10時00分～午前11時35分		
開 催 場 所	八ヶ岳総合博物館 実験工作室		
出 席 者	河村洋委員長、白鳥保美副委員長、木次美穂委員、市川純章委員、小林正八委員、両角紀子委員、松本光夫委員、田中正行委員、両角茂子委員、池田啓子委員、黒田嘉孝委員、小川博子委員、矢崎進一委員 山田利幸教育長、上田佳秋生涯学習部長、小池岳史文化財課長兼尖石縄文考古館長、両角徹生八ヶ岳総合博物館長、正木美香同博物館係長、鶴飼幸雄神長官守矢史料館長、柳川英司同担当、森井潤財政課長、朝倉正樹行革推進係長		
欠 席 者	山科哲尖石縄文考古館考古館係長		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍 聴 者 の 数	0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
生涯学習部長	1 開会 改めまして皆さんおはようございます。 本日はお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 それでは早速ではございますが、令和6年度の第1回、茅野市博物館協議会を始めさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。		
教育長	2 委員の任命 3 教育長あいさつ 皆さんおはようございます。 今年度委員になられます木次様、どうぞよろしくお願いします。 昨年度から引き続きの委員の方々、皆様方のおかげで茅野市のこの3つの博物館が経営できておりますので、どうかよろしくお願いします。さて、今日も暑くなりそうですが、学校の場合、気温が28度以上になると、外での運動が一切禁止になります。だから、水泳できないんです。逆に。 このまま行ってくれば、いいなと思っています。さて、昨年の5月8日にコロナが第5類に移行したわけですが、本当に地団駄をふむような3年間でした。 去年1年間で3つの博物館ともコロナ前の勢いを回復したというふうに私たちは自負しております。 これからの事業計画のところでそれぞれの館長から説明ありますが、例え		

ば、尖石縄文考古館、「ひとづくりはまちづくり」というかたちで、縄文の本質に本当に近づいて行こう、本物を作っていこうということをテーマにしています。本質って言ったときに、一人一人ちょっと違うわけですが、縄文の精神に触れる中で自分たちの生き方を学んでいこうというところですよ。それで、前回もお話したところですが、府中市の小学校、全校ではありませんが何校かが尖石縄文考古館へ修学旅行に訪れました。そこで北部中学校の子どもたちが、中学生ガイドで、案内をしてくれました。次回もぜひ中学生のガイドでというお話がありました。

それから総合博物館ですが、館長から後程説明ありますが、今年度総合博物館をニューリアルするということで、大きな、重点活動を4つ設けて、新しいものとして、諏訪地域の学術研究の中心センターになるとしました。それからもう1つは、地域企業と連携し、技術力を展示ってということも考えていこうと。そんなものが新しい企画になっています。

次に守矢史料館ですが、本屋さんに行けばご存じのとおり縄文関係の本が今いっぱい出ています。ただ読んでみると・・・というのもあるんですが、守矢史料館の場合、昨年度の入館者数が1万人を超えて、かなり全国的なファンが出てきた。県内、全国から注目される、そういう、博物館に変わってきています。3館とも、茅野市の文化・学術の中心になってきています。今年度さらに飛躍してまいりたいと思っていますので、ご意見をお願いします。また、先ほど課長の方からありましたが、本日使用料の改定減免の見直しという、大きな課題がありますので、忌憚のないご意見をいただければと思っています。それでは、よろしくお願いします。

4 委員及び職員自己紹介

5 茅野市博物館協議会設置条例について

6 協議事項

(1) 審議会等の会議の公開について

協議に先立ち、茅野市博物館協議会設置条例について事務局から説明。

協議に先立ち、協議会の公開について事務局から説明。

～資料1、資料2の説明～

本日の会議の公開、議事録の公開について説明及び確認を行い、非公開基準に該当する項目はないため、当会議を公開とします。議事録に関しては、委員名を表示せずにホームページで公開します。

(承認)

了承される。

(2) 各館 令和6年度事業計画について

資料に基づき、年間事業報告について事務局から説明を行う。

- ・尖石縄文考古館（考古館長）
- ・八ヶ岳総合博物館（博物館館長）
- ・神長官守矢史料館（史料館館長）

副委員長

ありがとうございました。ご意見ございますでしょうか。

委員	ここ最近言っていることで、生涯学習というか、個人の教養を深めるという活動は充実してきて、すばらしいんですけども、そのもう1つ先のことも考えていいんじゃないか。ということをおっしゃいました。 例えば今、行財政改革と言われるように、これを残していくためにという考え方もあるんですけども、縄文プロジェクトでまちづくり・ひとづくりとか、そういうところに出していくとか、或いは市民研究員というところで、工夫がものすごく強調されていてとてもいいなっているように思いました。 その各所ですね、残していくという役割を持って生まれたわけでそれをしていくと同時にそれをどう生かしていくか、そもそも文化を取っておくということ自体がミッションにはなっているんですけど、じゃ何のため残すのか。ということを考えれば、それを自分たちが豊かに暮らしていくために出していくというふうに思っているんですね。 だからその取り組みっていうのをもっと各所がですね知恵を出すっていうのが、ますます求められているのかなというふうに思いました。 で、その中でいろいろな、作戦っていうんですかね、手段を工夫されていて素晴らしいなとおもいましたが、同時に利用者を増やすということにとらわれて、手段と目的を、見失わないように。でも、手段と目的って常に手段をどういうふうに効果的にするかっていうのが目的になったらそのための手段で来るんですけど、そもそもの目的、例えば先ほどのまちづくり・ひとづくりとか、この、文化を継承していくとか、出さないですとかそういう根幹をしっかりととらえながら、というふうに行っていただければというふうに、思いました。 また後の財政の議論でもいいのかなと思ったんですけども、教養を高めるだけで終わってしまうと、確かにですね、「無知は罪なり、知は空虚なり」でしたっけ？だから、知ってるだけでは駄目で、それをその後アクションに生かしていくってところから、やっていくことができればなと思いました。そういった観点の取り組みが、少しずつ増えているのはすごくいいなと思いました。ありがとうございます。
副委員長 委員長	他にありますか。 委員から全体的な観点からお話がありましたが、この間、三週間前の日曜日にバスハイクがあって、参加させてもらいました。どういった企画だったかという、縄文が中心となるんですけども、それは、この地形、或いはそこから出てくる黒曜石・岩石、それらにどういう関係があるか。それから、植物。ここに生えている植物はどういう関係にあるかということ縄文の専門の方、岩石の専門の方、植物の専門の方に現地でお話を伺い、大変興味深かった。参加者もほとんど定員一杯だったようです。それぞれ、だけではなくて、それぞれの専門性に、連携を持たせるという、大変良い企画でした。これまでやってこられたのを私が存じ上げなかっただけかもしれませんが、ますますそういう市民との企画を増やしていただければと思います。 このような方法を、我々の学術分野では学際と言いましたが、やっぱりそれぞれ専門性に立ってやらないといけないので、そういうしっかりした拠点が茅野市にあるということだと思います。

委員	もう1つは、この「博物館リニューアル」を拝見しますと、私が言いました課題などが出ておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。 また、協力ということで、学生の参加が提示されていますけれども、今の時代ですから、AIをどういう風に博物館活動に活用していくかということについて、関心を持ってくれる学生さんたちいるんじゃないでしょうか。 例えば、大変素人の話ですけど、縄文土器を比べて見せると、産地はどうだとか、時代はいつごろかが、わかるような。この間のバスハイクでも、岩石は見ていだけではわからない、割らないとだめだとおっしゃっていましたが、もしかしたら、そういう特徴を見分けられるようになるかもしれないし、もちろん古文書の解読などについてもです。 今最も発達している技術を取り入れて、この地域の博物館を強くしていく。そのことのために、理科大もお手伝いしてみたい気がします。 先ほどリニューアルっていうところで、いいなと思ったのは、八ヶ岳総合博物館であると。総合博物館。なので博物館とは何かっていう、定義論で言うと、一応博物学という基本領域があって、基本的には、物事を整理して体系だててというふうなところであれば、工業っていうのはどういう役割とかそんなようなことが、提供とともに分類性、また歴史とかも含めて、体系立ててあれば、それは意味があるのかなと思います。 ただその目新しい面白いものだけをポンと置いちゃうと、それは博物学的にどんな位置付けなのかわからなくなるので、何かそういう、何かこう関連性をちゃんと覚えていただければいいんじゃないかとおもいました。 あとはAIの取り組みっていうのは、とても学生も取り組みやすいし、話題性があるし、これから勉強するに値するかなと思っています。 要はAIもですね、プロジェクトデザインなんですけども、ちょっと見えないところに事前学習を入れることによって、非常に特化した会話ができるようになるというふうな工夫もあったりするので、最初から見学者に対して、あなたは丁寧に説明する研究員ですみたいな役割を入れてから、音声入力をする、すごくフレンドリーな感じになるとか、小学生だと思ったら小学生に話すようにすごくやわらかいことばが出るとかいう風にもできるかもしれない。そういう新しい、もしかしたら市民研究員も負けるかもしれないことが今できたりするので、逆にそういうのをワークショップとして開いちゃうっていうのはあるかもしれないです。はい。ありがとうございました。
副委員長	私も今お聞きしていて、いろんな活動を継続的にやることを考えたらありがたいなと思って聞いておりましたけれども、情報発信というようなことを考えると、今はSNSとかありますし、新聞も決して無視できない情報発信の1つかなと思っています。市の広報等々で博物館等々出てくるわけですけども、やはり広い情報、また、市民の方に知ってもらうためには、SNSを活用して、市民に広げていくにはいいかなと私は思っています。それらを使ってそれぞれの活動が広がればと思います。 あと今朝の全国版のニュースで、資料の保存について聞いて思ったんですけども、博物館に地域からモノを保存してほしいということが報道されていました。もう個人的なレベルでは、保存ができないので、市や公民館の方で保存してほしいという形で、いろんな経緯があって今ここにいろん

	なモノが集まってると思うんだけど、集まってるだけじゃ活用という意味で、資料が貯まる一方で、何万点もあっても、活用されてる部分がごく僅かというのが今、悩みだと、今日他県の博物館の方が言われていました。そういう意味で資料の重要性とか、レベル的なものがあると思うんですけども、そんなところも含めて、特に価値あるものについては市民にこんなものがあるっていう形で、公開していくのも大事なかなと思いました。 (3) 使用料の減免の見直しについて ・資料に基づき、市の財政状況及び使用料の減免の見直し、使用料の算定について財政課から説明を行う。 ・資料に基づき、使用料見直し案及び現額免除見直し案について事務局から説明を行う。
副委員長 委員 財政課長 委員 財政課長	説明に対して質問はありますか。 これは財政調整基金ですよ。 財政調整基金と減債基金と2種類です。 これ、継続的にいつ頃から取り崩しが始まっていたのでしょうか。 予算を組む段階での取り崩しは近年ここ何年かでございます。 ただ、今のところですね、結果として、決算、1年間を通して歳入歳出を閉めたときには、取り崩さずに済んできた状況です。 ただ、今最終の取りまとめをしていますけど、令和5年度の決算におきましては若干でも出さなきゃいけないかなという。ちょっとそこら辺を今精査中でございますが、だんだん厳しくなっているというのが現実です。
委員	僕は22年前にこっち来たんですけども、当時は茅野市が一番、諏訪とか、岡谷に比べて、財政状況はいいっていうふうな、ことを聞いていたんですけど。 急にここ何年か前から非常に悪くなっているっていうふうなことは、耳にしていたんですけども、さっきの夕張の件はちょっと特殊だと思うんですけども、そこと比較するとちょっとどうかなという気がするんですけど。いったいどこにこういう問題があってこういうふうな原因になったのでしょうか。
財政課長	原因は様々あるというのがまず1つの結論なんですけど、そんな中でも要因として、例えば少子高齢化でございます。高齢化率が高まりますとですね、高齢者に対する・・・
委員 財政課長	入ってくる？ はい。経費が必要になってきます例えば介護保険、これにつきましては介護保険の半分は、40歳以上の方々がご自身で保険料を納めます。 もう半分は、公費で賄います。 こういった部分の公費の部分がですね、高齢者人口が増えるにつれて、多くなります。 また、介護保険をご利用の方が増えますと、医療制度と同じで、その分、お支払いが必要になると、その経費が伸びていきます。

委員	こういったもの、それからですね今少子化でございます。 子どもの数は減ってはいますけども、国全体として子育て世帯或いはお子さん、が住みやすくするために生きやすくするためということで法改正等ありましてですね、例えば今まで手当がこれぐらいまでだったものを、対象を広げます。広げると、今まで 15 歳までだった方に対する手当が 18 歳までいいですよ。 それだけで年間でいうと、数千万とか或いは億という金額が伸びていきます。 こういった社会保障的な伸び、それからですね昨今のエネルギー価格の高騰、物価価格の高騰、或いは人件費、労務単価ですね、工事を発注したときに当然そこに人件費が載ってきますけど、そういった単価がぐっと上がってきてると、というようなことの積み重ねでですね、出て行くお金が非常に大きくなってるとい、簡単に申し上げるとそういうような状況でございまして、判断の切り方を間違ったからっていうよりは、そういった経費が、特に公共施設も非常に多い町でございますので、伸びてきているというのが 1 つの現状です。 ただ、公共施設は別にして、他の介護、少子化とかエネルギー問題とか、他の市町村も全部一緒ですよ。別に茅野の特殊な状況ではないですよ。だから、茅野市として、それだけ悪くなった原因というのは、やはり何か特殊な部分があると思ったので。
財政課長	はい。他の町も同じような状況というのはおっしゃる通りでございます。その中で町の規模感であることですか、或いは成り立ち等々で、同じような、大変な状況でも違いが出ていると思います。 例えば、茅野市は、昭和 30 年当初に合併をして、旧町と旧村が一緒になりました。いわゆる今、茅野でいうところ地区 10 地区中大塩含めてございすけど、ここにコミュニティセンターというかつての村役場というような位置付けのものがございましてそこに様々な行政サービスができるようになってございます。こういった取り組みっていうのは近隣の町にありますかっていうと、同じものはございせん。茅野市はそこら辺非常に充実をさせています。 充実させてるっていうのは住民の皆さん方のサービスの提供という意味でございすけど、こういったものが、他の町に比べて経費が大きくなっている部分ではあります。 これが決してマイナスの要因というわけじゃなくて 1 つの特徴としてそういったこともあります。
委員	下世話な質問で恐縮です。財政待ったなしのこのパンフレットの一番下の方にですね。2 番目、短期的取組というところにふるさと納税の充実度、収入の確保っていう項目があるんですけど。 下世話な質問で恐縮なんですけど、例えば、昨年度あたりは、プラスとマイナスで、市はどうだったんですか？
財政課長	昨年度で今決算を集計中でございますけど 3 億 5000 万超のふるさと納税の納税額がございました。 ただ、全部入ってきたんじゃないで、このふるさと納税でお返し品を出しますので、その経費が、1 億超あるかと思えます実質的には市の歳入とし

	て入ってきた金額は1億円台になるのではないかなと。
委員	ただ、それも貴重な財源でございます。
財政課長	それとは別に、市民が、他市町村に、納税をするために、当市の収入が減っちゃったというような、そこを加味された金額ですか
委員	今申し上げたものは加味してございませんけれども、その数字は常に掴みながら、しております。
財政課長	市から出たものと、入ってくるもので実際はプラスマイナスはどうなのでしょうか。
委員	今のところ、入ってくるお金ははるかに多い状況ではございます。
委員	わかりました。
委員	いくつかあるんですけど、まずその一番最初の、利用者負担の原則っていうところですが、施設を利用する人と利用してない人の公平性を確保するために、施設の運営に係る経費は利用者が負担するという計算ですよ。
財政課長	それだけではないんですけど。
委員	要するにこの計算は、施設のその維持費とかを含めて、原則としてすべての利用者の負担で賄うということですね。そうすると博物館の入館料が5000円とかになると、そういうことですか。
財政課長	そうですね。原則に基づいた数字ではあります。はい。
委員	それはそんな気がしますけども。公平性ということですけども、私もこの茅野市に、例えば考古館があるとか、こんな博物館があるとか。神長官守矢史料館があって、諏訪大社にお参りする方が立ち寄られるとか。そういうことによって、市の価値が高くなっていると思います。
	私は、考古館に足を運ばない年もありますけども、だからと言って、納税者のひとりとしてその恩恵を受けなかったとは思っておりません。
	私はそういう風に感じておりますと申し上げたいと思います。何かおっしゃることがあればおっしゃってください。
財政課長	いえ、承りました。
委員	今同じことを言おうと思ったんですけども、お金の算出で分母を何にしたのかなと。
	算出結果から、さんざん根拠の式は言ったんだけど実際に当てはめた数値をチェックしないといけないと思います。いろんな観点はあるんですけども、その公平性ということを鑑みると、いわゆるその経済格差が学ぶ機会の格差になるっていうところもある。
	だから、負担を強いるってことは負担をできない人にとっては、我慢するので、学ぶ機会がなくなるというそういう意味の噴火が起きるわけですよ。
	でもここの行財政の考え方そのものは悪くはないと思う面は、コスト意識という考え方を持ってきた。
	だからコスト意識ではあるんだけど、負担をどうするかは別なので、それが利用者負担だというのが、何かおかしいかなと。
	どうせ分母にするんだったら多分5万5000で割るのが正しいのではないですか。
委員	それは検討するでしょう。
委員	要するにだから、根拠としてはそこで、その費用をどうやって得ようか、ど

うやって負担をやっているのか、観光者に任せようとか事業者に任せようとか、或いは利用者負担に任せようかっていうことなんだけど、一律利用者負担という考え方がちょっといただけないということと、一律一様に、条例やなんかで決めているところが、ほとんどよくない。それぞれにそれぞれの事情があるから、それぞれの裁量があるはずだし、それぞれが利用促進の工夫をするということだってあるんだけど、それを禁止してしまってることは、各組織がですね、言われたことをやるだけになって、何も考えない人たちになる。

そういうことである。

これはもう 50%で決まってる市役所に申請する。

だから例えば何とかキャンペーンで無料にしたいっていうことが、例えば館長の裁量でできないんです。

コスト意識を持ってお互い負担しようという考え方は正しいかもしれない。であるならば本学の学生たちが何かやったら、1人当たり 10 万円くれと言ったっていいということなんですよ。

でもそれお互い相殺しましょうっていうこともあるわけですから、だから必ずしも料金を決めていく。

ただ、基本的な考え方はありつつ、その場でどうするか、協定でお互いが無料にするってことだってやっぱりあるだろうし、でもそういう余地を外してしまうってことは、非常に考える力をなくすり方じゃないか。

あともう 1 つ出発点で思ったところは、行財政というこの資料とかも見てわかるんですけど。正しいと思うんですよ。

非常に辛辣な言い方をすると、お金だけを見れば、これは正義なんです。この言い方は。実はそこでやっている価値とか意味とか必要性とかっていうことを考えずにいえる正義なんです。

お金が足りないです。ないとできません。これは絶対的正義なんです。でもそれだけじゃない。

将来やお金のことを考えて立ち上げてきたアイデアだから、それであることは仕方がない。

やはりこういった施設の利用者、価値を考えた時はやっぱりそれを考えなきゃいけない。だから財政の言っていることは、財政のお金のプラスマイナスの正義であっていいとか価値とかを考えてるわけではないってことも、大切な問題じゃないかなという風に思っております。

利用者負担の原則は先ほど、委員長が言われたとおり利用している人だけが負担するのか。ということは、逆に利用者に価値を提供しているだけのものなのか。っていうその存在意義をどう定義してるのかが、やはり疑問に思われます。

そんなところが財政課から見ると抜けていると思います。やはり行財政の問題はすごく複雑で、そういう意味では税金とか今のルールでやるならば、大都市以外は全部赤字なんですよわかり易いいうと。だから、地方交付金っていうのが出て、そういったその地域性のあるどうしようもない格差は国単位で、うまく分けましょうっていう制度があるんです。

その中でですね、税金が足りない分を補うっていうのが交付金の原則ですから、こうして出費を抑えると、交付金そのまま減っていきます。逆にい

	うと、赤字が増えると仕方がない負担が増えたら国が埋めます。だからそういった制度のある中でどうしていくのかってことも考えなきゃいけないしすごく難しい問題なのを、土（プラマイ）の単純な理論でいうっていうのは、とても不誠実な情報操作だと僕は思っています。 そういったことであとは例えば最後1ついいますけども、中長期的な取り組みで、行政サービスの民間委託という話がありますが、この発想はおかしいですね。 民間に委託すると、負担がなくてできるんですか？ 違いますよね。 これってもしかして市役所が払わないで、利用する人が負担すればいい。だから負担を市民に充てているだけですよね。ということは、この行財政改革の趣旨って結局、市役所の負担をどうするか。市役所のお金をどうするかっていうことしか考えてない。 だから下に見てあるのが組織の見直しをしますというベース論。市役所運営のことだけを考えているような気がして、茅野市運営をどうするのかっていう視点が非常に欠けてる考え方だっていうのが、僕が思っていたことです。
副委員長	交付金っていうのは、今のような経費がもし生まれれば、もらえるように思うんですが、
財政課長	今委員さんがおっしゃったのは交付税交付金。 交付金というと補助金とか負担金とかそういうような事業に対して充てるみたいなのところもありますけども、先生がおっしゃったのは交付税ですね。図式とすればおっしゃる通りでございます。
委員長	博物館は交付税交付金の単位費用に入っているのではないですか。
財政課長	はい。交付税の算定基準の中に入っています。
委員長	私たちの理科大も入っているんで、それと学生の授業料で事業運営をしています。同じように博物館の場合も交付金も使えるので入館料だけではないと思います。
委員	さっき財政の方がおっしゃったのは、すべてどの市町村でも全く当てはまることなんですよ。 最後おっしゃった話でも、日本の場合、どんどん合併があって、2回ほどしましたよね。 それでいろんな市町村がくっついて、図体が大きくなってるわけですね。だからそれに対するその細かい云々という話がありましたけど、結局どこでも同じことなんですよ。でもそこで茅野市がこういう状況になったっていうのは、結局政策運営の問題なんですよ。 だからそれを一般論に替えてしまうのはおかしいかなという気がする。だから課題がきっちりわからないとこういう財政運営の見直しはできない。だからそのしわ寄せが使用料の値上げにつながっている。だからこれはやはり市政の問題かなという気がする。 そういったことをやはりきっちりと、これは、政策運営なんで、職員の問題ではないと。 もちろん、あれもありますけども、だからそういう、何か財政の説明は、納得ができないという感じはします。一般的にされるとね。

副委員長	この場で結論が出る問題ではないので、意見を出していいのですよね。時間等が押しておりますが、、
委員長	細かい話ですが、この入場料の案では研究目的で来館した諏訪東京理科大生も減免なしということになっているんですけども、先ほど私が申しましたような、例えば AI を活用するようなことを学生も手伝ってくれという場合、それではできませんので、個別の約束事のような時には減免するようなことを考えてほしい。
副委員長	よろしいですか。今の 1 件要望があったと思うんですけども、また、今後の行財政の検討にしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員	はいちょっと質問ですけども、ここに出ているのは案だから、これからどうなっていくのですか？
生涯学習部長	案って書いてあるから変わるのかなんですけど、これはこういうことでいきますって言うてもしょうがないのかなって言うてとりあえず意見だけ聞いたのか、そのあと何かのこういう議論する機会があってこれが見直されていくのか、そこに、先ほど市民たちの知恵を言ったように、例えば僕なんかが意見が言えたり参画できるチャンスがあるのか。 それが無いのであれば先ほど、いろんなプランのところを市民のお知恵を借りてって言うときながら、お知恵を借りる気がないんだったらなんだっただってなっちゃうんですけど、この後これどうなって、いくのですか。 そうですね基本的には、また持ち帰らせていただいて庁内では検討するんですけど、現在行財政改革の審議会がありますので審議会の方にもお示しをしていく形になるわけです。その後議会に上程をして、議決を得る、というような流れになってくるということでもいいですか。 今、予定では、早くとも 12 月議会を予定しているところなんですけど、そんなスケジュールで、検討を進めているところでございます。
委員	ここからはヤジですけども。行財政審議会にすべてをとということですが、ここは決定機関ではなくて諮問機関でしょうから、わずか数名かどうか知りませんが、そのところに ありとあらゆることの判断基準になっているかのような話し方でいいのかっていうのは非常に疑問を感じています。 すべてそこに任せた形にして市民の議論をしたかのようにしているような印象が非常に悪い。もっとちゃんと意見を拾うとこを見せてください。
	(4) その他 事務局で博物館の企画展と講演会のご案内をする
	7 閉会 本当に忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございました。また、お忙しいところ貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。 それでは、以上をもちまして令和 6 年度第 1 回茅野市博物館協議会を終わりにさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
	～午前 11 時 35 分 会議終了～